

課題 1

リニモを軸とした集約型の土地利用について

方針

長久手中央地区北側周辺部については、人口動向を踏まえ、適切な土地利用の展開を図ります。

公園西駅周辺地区に近接する地区計画制度を活用することが想定される住宅地については、周辺の自然環境に配慮するとともに、都市基盤施設の整備状況を踏まえた土地利用の誘導を図ります。

計画的な都市基盤整備が遅れている既成市街地では、その地区の特性に応じ、低層住宅を主体とする良好な居住環境の形成を図るため、道路等の整備を進めます。（第3次土地利用計画）

対策

長久手中央地区北側周辺部の住宅地としての土地利用を進める際には、土地区画整理事業による面的整備を前提とします。

事業の実施にあたっては、市内の人口動向はもとより長久手古戦場駅周辺の市外の開発に伴う人口需要についても考慮することが必要です。

公園西駅周辺地区に近接する地区を住宅地として土地利用を進める際には、地区に多く残る自然環境を保全する施策について検討することはもとより、人口増加に伴う道路交通環境への影響について検討することが必要です。

また、両地区とも開発に伴う人口増加による保育園、小・中学校の受入れの可否や下水処理の可否を始めとした各都市施設への影響について検討することが必要です。

関連計画

第3次土地利用計画

課題 2

歩いて暮らせる土地利用の検討について

方針

今後、本市において増加が見込まれる高齢者をはじめ多様な世代が歩いて暮らすことができる環境を整備するとともに日用品等の買い物の利便性の向上等、必要なサービスを享受することができる暮らしやすい居住環境を備えた土地利用の誘導を図ります。（第3次土地利用計画）

対策

本市においては、これまで閑静な住宅地を形成するべく幹線道路に囲まれた地区に第1種低層住居専用地域の用途指定をしてきましたが、今後、歩いて暮らすことができる環境を整備するため、地域住民から要請等があった場合に、補助幹線道路沿線について用途緩和することを検討します。用途緩和にあたっては、地区計画の指定も併せて検討します。

関連計画

第3次土地利用計画

課題 3

区域区分、地域地区の変更について

方針

市役所周辺においては、市庁舎の建て替えによる防災拠点としての機能充実とあわせ、健康づくりセンターの機能を備えた総合体育館等の整備により、都市機能集積区域としての土地利用の展開を図ります。（第3次土地利用計画）

市内において大規模土地利用の転換がある場合には、適切な用途地域への変更を検討します。

対策

市役所周辺の土地利用の展開にあたって、整備する施設・機能に対し、必要に応じて市街化区域編入等の都市計画法上の手続きを実施します。

大規模土地利用の転換については、庁内各関係課からの情報収集により、早期に手続きが進められるよう努めます。

まちのあるべき姿を見据え、地域住民の合意のもと、適切な用途地域変更や地区計画等の指定を行います。

関連計画

第3次土地利用計画

市役所等公共施設整備基本計画

スポーツ施設整備等基本構想

課題 4

市街地の緑の創出について

方針

まちの緑の量を増やし、潤いと安らぎを与えるため、公園や街路樹、保育園、小中学校等の公共の敷地内及び民間の敷地（宅地）内の緑化を推進します。（第6次総合計画）

対策

ジブリパークの整備を見据え、その来場者の主たる経路となる（都）愛・地球博記念公園線及び（都）御富士線の街路樹の再整備を実施します。

公共施設の新設、再整備の際には、これまでの水準以上の緑化を推進します。

民間の敷地（宅地）内の緑化の推進のため、地域住民の合意のもと、必要に応じて都市計画法や都市緑地法等による制限を行います。

関連計画

環境基本計画

緑の基本計画

課題 5

農地、森林、里山の保全・活用について

方針

東部丘陵をはじめとする森林を積極的に保全するとともに、各地区の特性を生かした交流や体験により、市民が楽しさを発見することができる里山として活用を図ります。さらに自然の風景に溶け込む景観の形成を目指した河川の改修や植栽整備等により緑の創出を図ります。

農地は積極的、政策的な保全、活用を図り、市民をはじめ多くの人々が自然に触れあうことができる場となるような土地利用を図ります。（第3次土地利用計画）

関連計画

緑の基本計画

環境基本計画

里山プラン

鳥獣被害防止計画

長久手市田園バレー基本計画

香流川整備計画

ニノ池湿地群保全計画（策定予定）

生物多様性戦略（策定予定）

課題 6

都市拠点の整備方針について

方針

市役所周辺において都市機能が集積する複合拠点の形成に向けた土地利用の展開を図ります。

長久手古戦場駅北側では、引き続き、商業施設、駅前広場、公園等の都市機能が集積する複合拠点の形成に向けた土地利用の展開を図ります。
(第3次土地利用計画)

市の東部においては、公園西駅周辺地区を地域拠点とし、市東部に暮らす人の生活利便性を向上させる土地利用の誘導を図ります。

対策

市役所周辺の土地利用の展開にあたって、整備する施設・機能に対し、必要に応じて市街化区域編入等の都市計画法上の手続きを実施します。

長久手古戦場駅北側では、市民活動の拠点となるリニモテラスの整備を行います。

公園西駅周辺地区において、都市拠点としてふさわしい地区の整備を行います。

関連計画

第3次土地利用計画

市役所等公共施設整備基本計画

スポーツ施設整備等基本構想

課題 7

地域ごとの移動ニーズに対応した公共交通ネットワークの確保について

方針

リニモ、名鉄バス、Nーバス、タクシーの性質の異なる公共交通の役割分担を明確にしながら、各公共交通の連携、補完によって、移動利便性の高い公共交通体系を構築する。（地域公共交通網形成計画）

関連計画

長久手市地域公共交通網形成計画

課題 8

まちの変化と将来に対応した公共交通の展開と持続可能な公共交通の実現

方針

大型商業施設の開業、交通結節点の整備など、まちの変化に対応するとともに、今後、開業が予定されているジブリパークを視野に、市内のみならず近隣市町と連携し、移動・交流を支える市内外の公共交通施策を展開し、それら公共交通体系が持続できるように、公共交通サービスの展開の仕組みを構築する。（地域公共交通網形成計画）

関連計画

長久手市地域公共交通網形成計画

課題 9

高齢化に伴う多様な移動ニーズに対応した公共交通サービスの提供について

方針

健常者や、高齢者や子育て世代、子ども、障がい者などの交通弱者の多様な人々の誰もが利用しやすく、利便性の高い公共交通サービスを提供する。(地域公共交通網形成計画)

関連計画

長久手市地域公共交通網形成計画

課題 10

都市の防災性・安全性の向上について

方針

災害時に緊急車両等の通行に支障が生じる恐れのある狭隘道路や、地震等による火災の延焼の恐れのある古い木造住宅等が密集する地域は、地域の状況に合わせた整備計画を検討し、地域住民の協力を得ながら、狭あい道路の拡幅整備や必要な防災対策を進めていきます。

市民が利用する施設や防災上重要な施設については、優先的に安全確保の対策に取り組みます。また災害発生時に避難所となる施設において、避難所機能の強化を図ります。

地震による建築物及び工作物の被害や財産損失の軽減を図るため、国・県等と連携しながら耐震化及び減災化に取り組みます。

道路環境を一層整備し、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

今後発生が懸念される空き家の有効活用及び周辺的生活環境に悪影響を及ぼす空き家への対応について、方策を検討します。

(第6次総合計画)

水害や土砂災害の抑制効果の高い森林、農地の保全を図るとともに、急傾斜地崩壊危険箇所等の災害発生が懸念される地域では、安全に配慮した適切な土地利用を図ります。(第3次土地利用計画)

対策

今後、都市の防災力を向上させるため、各防災施設をつなぐネットワークが構築できる都市構造を目指します。

関連計画

地域防災計画

岩作地区生活道路整備基本計画

耐震改修促進計画

課題 1 1

空き地、空き家対策について

方針

今後発生が懸念される空き家の有効活用及び周辺の生活環境に悪影響を及ぼす空き家への対応について、方策を検討します。(第6次総合計画)

対策

現在、本市においては、人口増加に伴う不動産の需給バランスが成り立っており、空き家問題について顕在化していないが、今後の人口減少期を見据え、状況の把握に努めるとともに、他市町からの事例収集等により、対策の検討を進めます。

関連計画

なし

課題 1 2

安心して移動できる道路の整備について

方針

道路の交通安全対策の強化のため、歩道や生活道路を整備することにより、歩行者や自転車の安全を確保し、市民が安心して通行できる道路を整備します。

渋滞対策のため、道路整備を行うとともに主要地方道瀬戸大府東海線の整備促進や主要地方道春日井長久手線の延伸要望を行います。

誰もが安全で快適に利用できるよう、道路のバリアフリー化を推進するとともに、狭隘道路の拡幅整備を行います。（第6次総合計画）

対策

将来都市構造図において、道路ネットワークを図示します。

関連計画

課題 13

無電柱化への取組み方針について

方針

市内における無電柱化の実施にあたっては、無電柱化実施の目的（防災、交通安全、景観）を検討し、地域防災計画や景観計画（策定予定）等の関連計画に基づき優先的に整備する路線について検討します。

また、無電柱化の実施には、多額の費用が必要となることから、国等からの補助金の確保について検討するとともに、コストダウンの手法について研究します。

対策

景観路線として無電柱化を推進していく路線について検討します。

都市の防災力の向上のため、緊急輸送道路に指定されている路線の無電柱化を検討します。

本市の先導的な取組のため、（都）公園西駅南通り線の無電柱化を実施します。

関連計画

地域防災計画

景観計画（策定予定）

課題 1 4

公園施設の維持管理手法の検討について

方針

市民の憩いの場を確保するため、誰もが気軽に利用できる特色ある公園・緑地を整備します。

公園については、多様な世代の利用者のニーズを把握したうえで、地域活動や市民活動を行うための新たな管理方針を検討し、地域のコミュニティの場を目指します。(第6次総合計画)

関連計画

緑の基本計画

課題 15

処理方法の見直し、合理化について

方針

快適な生活環境を形成するため、新たな整備手法を検討しながら、計画的に下水道等を整備します。(第6次総合計画)

関連計画

長久手市下水道基本計画

下水道事業経営戦略策定事業

課題 16

住民活動拠点の整備方針について

方針

地域コミュニティを活性化させるため、地域の活動拠点となる地域共生ステーションを整備します。

地域の活動拠点となる地域共生ステーションを軸として、高齢者をはじめ多様な世代の人たちが、歩いて行ける身近な場所に、地域の人たちと交流できる場の設置の検討に取り組みます。

学生同士や大学・市民・企業等が相互に連携するための活動拠点を整備します。（第6次総合計画）

関連計画

長久手市地域協働計画

リニモテラス公益施設（仮称）整備基本計画

公共施設等総合管理計画

課題 17

保育、学校施設の将来ニーズを踏まえた施設整備の方針について

方針

小規模保育事業や事業所内保育事業、家庭的保育事業、民間事業者が運営する保育施設を連携保育所等の協力により支援するとともに、待機児童の状況に応じて、民間活力を活かした新たな保育施設（保育所、地域型保育事業）整備の検討に取り組みます。

生徒数の増加や学校施設の老朽化、社会環境の変化に伴うニーズに対応するため、施設を整備し、安全・安心で快適な教育環境を提供します。（第6次総合計画）

関連計画

子ども・子育て支援事業計画

教育振興基本計画

公共施設等総合管理計画

課題 18

その他の公共施設等の整備に関する方針について

方針

耐震化、老朽化対応、バリアフリー化の推進等により、誰もが安全で安心して利用できる公共施設等を目指します。

公共施設の更新時には、機能の複合化を前提に検討するとともに、公民連携の促進や、広域連携などにより、トータルコストを縮減します。

長期間のライフサイクルコストを考慮した施設の維持管理を行うとともに、公共施設の更新時に機能の必要性を勘案のうえ、複合化を前提に検討するほか、公民連携による施設管理、広域連携による施設運用を行うなど、新たな手法を検討することにより、トータルコストの縮減を目指します。

将来計画に基づき、財政負担を平準化し、計画的に基金を積み立てます。

公共施設等の将来にわたる更新等に必要とされる金額を推計し、長寿命化等により、財政負担を平準化するとともに、財源不足が生じないよう、基金の積立てや、起債の発行などを計画的に行います。（公共施設等総合管理計画）

市の公共施設を新設・建て替えする際には、低炭素化に資する建築資材の利用促進や敷地内緑化等の環境に配慮した施設整備を図るとともに、ゼロエネルギー化に取り組みます。（第6次総合計画）

関連計画

公共施設等総合管理計画

課題 19

市東部の自然環境の保全の方針について

方針

岩作丘陵や大草丘陵、三ヶ峯丘陵、ほとぎの里緑地等に広がる自然を次世代につなぐため、都市緑地法等の活用により、市民と協働で貴重な自然環境の保全に取り組みます。

大草丘陵にある平成こども塾周辺の森林や竹林を活用したプレーパークの整備等、自然の中で行う様々な遊びや学びの場となる自然とくらしの里（木望の森）を創出します。

本市の湧水湿地に生息する貴重な動植物を守るため、二ノ池湿地群等での保全活動に取り組みます。

市内を流れる香流川において、近自然工法による護岸改修や河川しゅんせつ、植栽を行い、緑と生物に触れ合える空間を創出し、また調整池においては周辺風景に溶け込むよう緑化を推進します。（第6次総合計画）

関連計画

緑の基本計画

環境基本計画

香流川整備計画

里山プラン

平成こども塾マスタープラン

公園西駅周辺環境配慮型まちづくり基本計画

二ノ池湿地群保全計画（策定予定）

生物多様性戦略（策定予定）

課題 20

市内の歴史資源の保全活用の方針について

方針

国指定史跡長久手古戦場をはじめとする市内に点在する史跡を保存継承し、古戦場公園一帯を歴史の学びの場、体験の場、交流の場、フィールドミュージアムの拠点として再整備します。また、市民による公園の管理運営を推進します。

ふるさとの景観を残すため、市内に現存する古民家を保存し、地域のくらしを後世に伝え、市民が交流する場として活用します。

市内には、多数の古窯が点在しているため、これを保存活用し、次世代に継承します。特に「丁子田 1 号窯」及び「市ヶ洞 1 号窯」周辺の「ほとぎのさと」を飛鳥時代に思いを馳せることができる地域活動の場として活用します。（第 6 次総合計画）

関連計画

古戦場公園再整備基本計画

史跡長久手古戦場保存活用計画

課題 2 1

観光交流施設の整備及び回遊性の増進について

方針

リニモ長久手古戦場駅北側のリニモテラスにおいて、「観光交流」をはじめ、「大学連携」「子育て支援」「多文化共生」をテーマとし、新たなつながりが生まれる場を整備することで、賑わいを創出します。

ジブリパークの開業を本市の観光交流活性化の契機ととらえ、市内外からの来訪者が市内の各観光施設を回遊して楽しめるよう取り組みます。

(第6次総合計画)

関連計画

長久手市田園バレー基本計画

古戦場公園再整備基本計画

長久手市観光交流基本計画

リニモテラス公益施設（仮称）整備基本計画

課題 2 2

環境配慮型まちづくりの今後の展望について

方針

市の公共施設を新設・建て替えする際には、低炭素化に資する建築資材の利用促進や敷地内緑化等の環境に配慮した施設整備を図るとともに、ゼロエネルギー化に取り組めます。

公園西駅周辺地区では、環境配慮型のまちづくりを先導的に進め、低炭素社会に向けた取組を推進します。

地球環境、経済、社会の課題解決につながるよう、地球温暖化対策の推進に向けた普及啓発し、既存住宅のゼロエネルギー化に取り組めます。

低炭素なくらしの実現のため、民間の敷地（宅地）内の緑化推進や環境に配慮した車両の導入等に取り組めます。（第6次総合計画）

関連計画

環境基本計画

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

公園西駅周辺環境配慮型まちづくり基本計画

課題 2 3

景観に配慮したまちづくりの推進について

方針

魅力ある長久手らしい景観を形成するため、新たに景観計画を策定し、建築物や屋外広告物等の工作物の設置に対する運用方法を定める条例を制定することにより、景観まちづくりを推進します。（第6次総合計画）

関連計画

景観計画（策定予定）

課題 2 4

長久手市における都市運営のあり方について

方針

将来の税収減を見据えた計画的な財政運営や公共施設の管理、他自治体や民間事業者との連携、行政情報の適切な管理と活用により、効果的かつ効率的な市政運営を目指すとともに、まちづくりの一員としての市民参画の推進や市民主体の取り組みを支援します。（第6次総合計画）

対策

施設整備の際には、その施設を利用する市民の声を取り入れ、施設供用後の活用方策についてあらかじめ検討します。

市内の既存ストックにおいて、その利用率を向上させることや新たな利用方法について検討を進めます。

道路、河川、公園・緑地などの公共空間の利活用を進めます。

小学校区ごとに地域共生ステーションを整備し、地域の課題に対する取組を推進します。

関連計画

未来まちづくりビジョン

公共施設等総合管理計画

地域協働計画

リニモテラス公益施設（仮称）整備基本計画